

支援施策の見方

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●事業

記載タイトルの塗りつぶし色を、「技術開発・実証」、「FS調査」、「補助金・助成金・税制優遇等」ごとにメニュー分けし、色づけ。各メニューの説明は下記の通り。

平成30年度予算: ●●●億円
●●●省●●●庁●●●課

上段:平成30年度予算額の設定があるものは予算金額を記載(単位:億円)
下段:事業を担当する所管課室等

技術開発・実証
産業廃棄物処理業を含む循環産業の新たな技術の開発を支援する施策及び事業化に向けた実証事業等の社会実装を支援する施策。(例: 研究開発事業、技術実証事業)

FS(Fesibility study)調査
循環産業に関わるプロジェクトの実現可能性を事前に調査・検討を支援する施策。「実現可能性調査」「事業化調査」「投資調査」「採算性調査」に該当する施策のこと。

補助金・助成金・税制優遇等
循環産業に関わる新事業の創出や、革新的な設備の社会実装を促すための投資等を支援するために交付する金銭的な給付支援、並びに労働者雇入れ支援・労働者への教育訓練支援・労働者への福利厚生充実などの税制の優遇も含む支援金施策のこと。



低炭素型廃棄物処理支援事業
(事業計画策定支援)

平成30年度予算: 20億円
環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

事業概要 廃棄物由来エネルギー(電気・熱・燃料)を、廃棄物の排出者及びエネルギーの利用者等と協力して用いる事業に係る事業計画の策定を支援。

低炭素型廃棄物処理支援事業(低炭素型設備等導入支援)

事業概要 ①廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設・廃棄物由来の燃料製造施設の設置。(油化・メタン化・RPF化等)
②廃棄物処理施設の省エネ化及び廃棄物収集運搬車の低燃費化・廃棄物由来バイオガスからの熱回収施設の設置。

省CO₂型リサイクル等
高度化設備導入促進事業

平成30年度予算: 15億円
環境省環境再生・資源循環局
総務課リサイクル推進室

事業概要 低炭素製品等に係るリユース・リサイクルのための省CO₂型の設備導入費用及び省CO₂型のリサイクル高度化設備の導入費用について、1/2を上限に補助。(例: 太陽光パネルリサイクル設備、太陽光パネルリユース診断設備、炭素繊維強化プラスチックリサイクル設備、樹脂の高度なりサイクルに資する異物除去、洗浄および原料化設備等)

省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業

平成30年度予算: 5億円
環境省環境再生・資源循環局
総務課リサイクル推進室

事業概要 ①再生可能エネルギー設備や電気自動車など温暖化対策のための新製品・素材(低炭素製品)のリユース・リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価を委託により実施し、リユース、リサイクル段階の省CO₂化を進める。②低炭素製品のリユース・リサイクルに係る技術・システムの動向調査を実施。

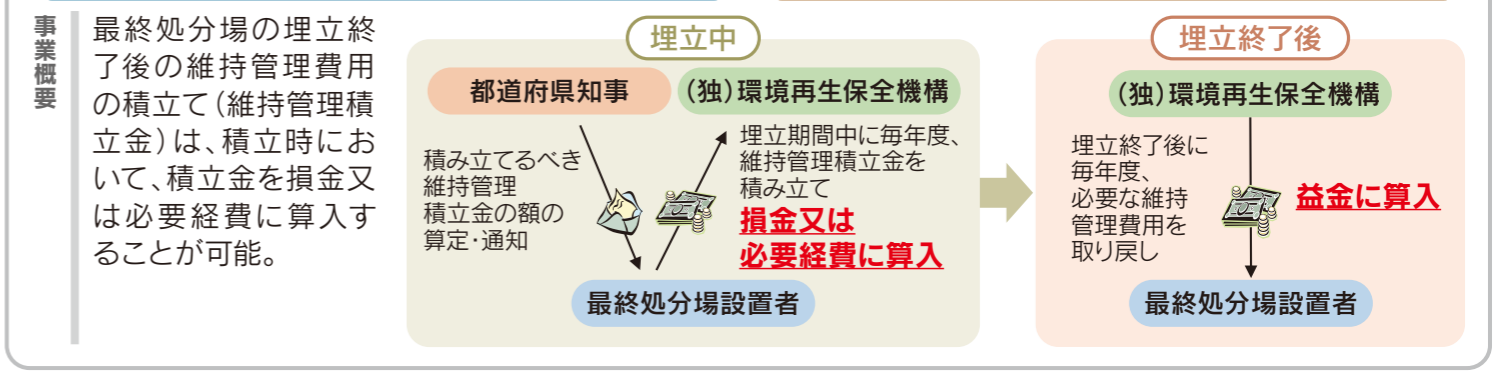
公共の危害防止のために設置された施設
又は設備(廃棄物処理施設)に係る
課税標準の特例措置の延長(固定資産税)

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

事業概要 産業廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準となるべき価格をPCB廃棄物等処理施設にあつては1/3、石綿含有産業廃棄物等処理施設にあつては1/2とする。

最終処分場における維持管理積立金の
損金算入等に係る特例措置
(法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税)

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課



廃棄物処理業の用に供する軽油に係る
課税免除の特例措置(軽油取引税)

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

事業概要 最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油取引税について、課税免除とする。対象となる機械については、例えばブルドーザーやパワーショベルなどが考えられる。

廃棄物焼却施設の余熱等を利用した
地域低炭素化モデル事業
(余熱の有効活用に係るFS調査)

平成30年度予算: 1億円
環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

事業概要 廃棄物焼却施設からの余熱等の有効活用に係る実現可能性調査。廃棄物処理施設から供給される熱及び電力を需要施設で有効活用するため、余熱見込量や事業採算性の検討等を行い、事業としての実現可能性を調査する。(上限1,500万円)

**廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業
(余熱の有効活用に係る設備導入補助)**

事業概要 廃棄物焼却施設からの余熱等の有効活用に係る設備等導入補助。廃棄物処理施設から供給される熱及び電力を需要施設(廃棄物処理業者自らが設置・運用するもの)で有効活用するため、熱及び発電エネルギーを供給及び有効活用する者に対して費用の1/2を補助する。



我が国循環産業海外展開事業化促進業務

平成30年度予算:0.86億円
環境省環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

我が国循環産業が国際展開することを促進し、世界規模で環境負荷の低減を実現するとともに、我が国経済の活性化につながるため、個別事業の海外展開実現に向けた実現可能性調査を実施するものである。対象事業は、海外において日本の民間事業者が廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関わるサービスの提供、施設の建設等を行う事業。業務内容は、海外展開計画案の策定、対象地域における現状調査、廃棄物の組成・性状等調査、現地政府・企業等との連携構築、現地関係者合同ワークショップの開催、実現可能性の評価など。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO₂削減支援事業)

平成30年度予算:2億円
環境省環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

アジア諸国等において実施する、廃棄物発電、有機廃棄物のメタン発酵、廃棄物の燃料化等のエネルギー起源CO₂削減に資する廃棄物処理・リサイクル事業に対する実現可能性等調査の支援を行う。

◎環境省 地域環境・国際環境協力事業の御案内

平成30年度エネルギー対策特別会計補助金・委託費等事業(事業概要)

- ①再エネを使いこなす創・省・蓄エネシステムの拡大・推進
- ②世界を変える先導的技術の開発・実証と社会実装
- ③日本全体の大幅削減を見据えた経済社会システムの転換
- ④JCM、我が国の技術等による世界全体の排出削減への貢献

下記URLの事業概要をご参照下さい。
http://www.env.go.jp/earth/energy-taisaku/tokubetsu-kaikei/h30/h30_jigyogaiyo.html



省エネ型資源循環システムの
アジア展開に向けた実証事業

平成30年度予算:4.3億円
経済産業省産業技術環境局
リサイクル推進課

資源・エネルギーの安定供給を確保し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、省エネルギー型の資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業を行う。適正かつ安定的な資源循環の構築により、我が国の資源制約の緩和にも寄与する。具体的には、相手国において適切な制度が構築されるよう、我が国が過去に実施してきた政策ツールや技術・システムの活用など環境負荷を低減させてきたノウハウを提供し、デモンストレーション効果を有する取組とその有効性の可視化を、相手国側と一緒に進めていく。そのため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた、制度、技術・システム一体となった海外実証事業を実施する。

質の高いインフラの海外展開に向けた
事業実施可能性調査事業

平成30年度予算:21.1億円
(リサイクル以外の分野を含む合計額)
経済産業省産業技術環境局 リサイクル推進課

委託事業者は、海外におけるリサイクルビジネスの実施を念頭に、リサイクルビジネスの実施可能性評価に必要な事項について調査を実施する。また、調査結果を踏まえて事業実施計画を策定し、リサイクルビジネスの実施可能性を評価する。



◎厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金等の御案内

- ①従業員の雇用維持を図る場合の助成金
- ②離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金
- ③従業員を新たに雇い入れる場合の助成金
- ④起業により中高年齢者等を雇い入れる場合の助成金
- ⑤労働者の雇用環境の整備関係の助成金
- ⑥仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金
- ⑦労働者の職業能力の向上を図る場合の助成金
- ⑧労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

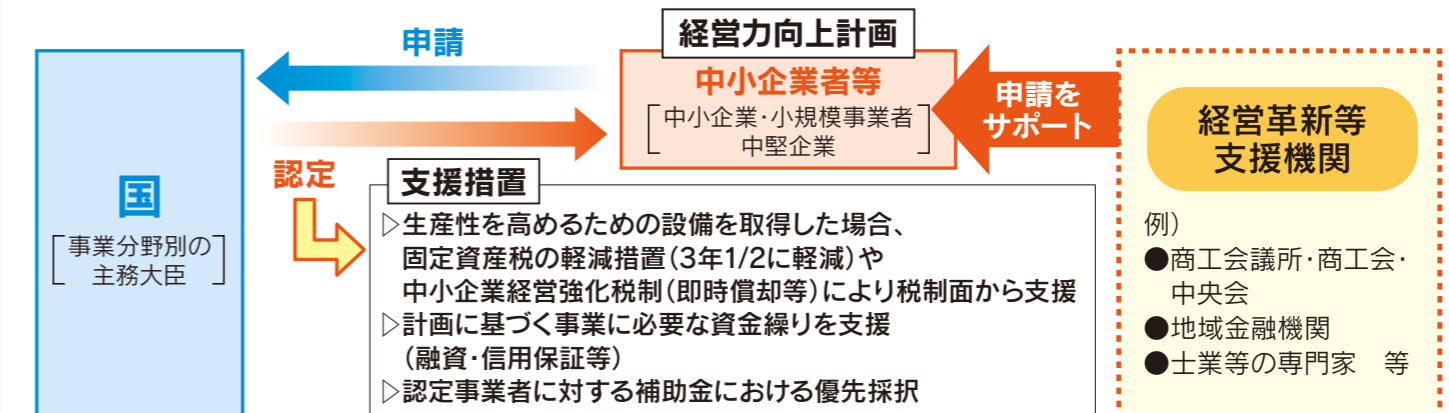
下記URLをご参照下さい。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/joseikin_shoureikin/
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html



—中小企業等経営強化法—
経営力向上計画の認定

産業廃棄物処理業に係る
認定申請先:
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課
制度所管:
経済産業省中小企業庁 事業環境部 企画課

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができる。また計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能である。



◎平成30年度中小企業施策利用ガイドブックの御案内

中小企業の方が中小企業施策を利用になる際の手引書となるよう、施策の概要ガイドブックの紹介。
平成30年度中小企業施策利用ガイドブック

- ①中小企業の定義について
- ②利用の手引き
- ③目次・インデックス
- ④経営サポート
- ⑤金融サポート
- ⑥財務サポート
- ⑦商業・地域サポート
- ⑧分野別サポート
- ⑨相談・情報提供
- ⑩お問い合わせ先一覧
- ⑪索引

下記URLをご参照下さい。
http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h30/index.html

